

令和 7 年度第 1 回我孫子市男女共同参画審議会 会議概要

1. 会議の名称 令和 7 年度第 1 回我孫子市男女共同参画審議会
2. 開催日時 令和 7 年 7 月 7 日（月）14:00～16:00
3. 開催場所 我孫子市役所議会棟議長応接室
4. 出席者（委員） 齋藤美重子、土屋耕平、佐竹礼子、加瀬史仁、小嶋史樹、
松下はる江、寺内大輔、中野直美、室井宏之、片岡綾、向美乃里、
以上 11 名
(事務局)小池市民協働推進課長、三浦男女共同参画室長、大島
5. 欠席者（委員） 小林仁、石井秀一、以上 2 名
6. 傍聴人 1 名
7. 傍聴人の発言 有（1 名）
8. 議題 (1) 我孫子市第 3 次男女共同参画プランの推進について
(2) その他

9. 会議の概要

■議題 1 我孫子市第 3 次男女共同参画プランの推進について

前回会議で指摘のあった 5 事業について、内容や参考指標等の変更を提案した。

(1) 事業 No.24「男女共同参画の視点からの防災の取り組み」

<事務局からの説明>

防災計画・避難所運営マニュアルの運営体制と避難所設備に女性の視点を考慮した内容を取り入れているかを、内閣府男女共同参画局作成「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に基づく地方公共団体取組状況フォローアップ調査の項目を利用して項目立てし、達成状況について新たに参考指標として追加することを提案した（令和 6 年度から）。

<委員からの意見>

（室井委員）市民危機管理対策会議の女性委員比率が全く上がってこないことから、指標については、もっと努力が表れるものにしたい方がよいと思う。確かに、改めて同会議の構成を見てみると全てあて職で構成されており、その役職に就く女性が増えないと無理だということがよくわかった。

（土屋委員）民間企業や国の管理職をあて職にしているケースでは、そもそもその組織での女性管理職比率が低い傾向にあり、そのことが本指標の比率が上がらない要因となっている。できるところからやっていくことが大事だと思う。また、追加される項目について、どのような書き方、示し方になるのかが資料からはよくわからなかった。説明していただきたい。

（事務局）内閣府作成のガイドラインの実施状況について、毎年全国の自治体に対してフォローアップ調査がある。当市ではまだ全項目達成はできておらず、これを伸ばしていくこと

が課題となっている。この達成度を見ていきたい。表記方法は、「運営体制は 8 項目中 3 項目達成、避難所設備については 7 項目中 7 項目達成」という示し方を考えている。

（斎藤委員）避難所ごとでの表記ではないのか。

（事務局）自治体の防災計画・避難所運営マニュアル等への記載の達成度であり全体でみているため、避難所ごとに出しているものではない。

（中野委員）いろいろ女性に配慮している計画のように見えても、実際に避難所が設置される現場の学校としては、いざ避難所が開設した場合、避難所運営等に不安がある。事前にある程度情報共有が必要。

（事務局）ご指摘は、防災担当へのご意見と思うが、今回は「防災に男女共同参画の視点を盛り込んでいるか」をチェックするための指標を変更したということである。

（2）事業 No.56 学童保育・あびっこクラブの運営

<事務局からの説明>

事業内容の説明を、「家庭保育の困難な児童の保育を行う学童保育と、子どもの居場所づくり事業であるあびっこクラブの一体的な運営に努めます」から、「保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の保育を行う学童保育と、子どもの居場所づくり事業であるあびっこクラブの一体的な運営に努めます」に変更することを提案した（令和 6 年度から）。

<委員からの意見とそれに対する事務局回答>

（向委員）意味は分かるが「昼間家庭にいない」という部分については、たとえば在宅勤務の場合は昼間家庭にいても就労中である。このケースが含まれなくなるのでは。

（片岡委員）「昼間」については、学童保育は夕方までという観点からもひっかかる。

（寺内委員）「昼間」という言葉がひっかかるならこれを取って「保護者が就労等により家庭保育が困難な」としてはどうか。

（佐竹委員）前回指摘したのは「家庭保育が困難な」という言葉に「家庭保育が当たり前で、子どもは家庭でみるもの」という前提があるように取れるので直した方がよいということ。その意味でこの変更がでてきたのだと思う。

（事務局）各委員の意見を踏まえ、再度担当課と協議し、委員にお示ししたい。

（3）事業 No.3 Web、SNS を活用した情報発信

<事務局からの説明>

利用する SNS を、我孫子市男女共同参画室独自の Facebook から市公式 SNS(LINE、X、Facebook)に変更することを提案した。利用ツールの変更に伴い、これまで主に啓発事業の詳細内容について投稿していたが、今後は開催告知にとどめ、他に国・県のお知らせ等を積極的に投稿する。また、参考指標を「Facebook 投稿数」から「市公式 SNS 投稿数」に変更する（令和 7 年度から）。

<委員からの意見とそれに対する事務局回答>

（片岡委員）これまでの Facebook には、事業終了後の報告も出ていたがこれはどうなるのか。

（事務局）市の公式 SNS では他課事業との調整もあり、原則開催告知のみとなる。報告の投稿はしない予定である。

（寺内委員）お知らせするだけなら Web でよいが、啓発の普及活動ならそれだけではだめで、委員のマンパワーとか、人海戦術を考えた方がよい。

（斎藤委員）前回審議会では、Facebook 自体の登録者数が既に減少しているため、拡散力がないと指摘した。LINE や X が追加されたが、若い人には TikTok とか Instagram の方がよいという意見も出ていた。これについてはどうか。

（事務局）前回のご指摘を受け、他の自治体事例を調べてみたところ、男女共同参画で Instagram を実施しているところは Facebook や X と比べて大変少なく、比較的大きな自治体で行われているものを見たが、いずれも X や Facebook との連携により同じ内容の投稿を Instagram にも掲載しているようだった。さらにそれぞれのフォロワー数を見ても Instagram が多いという傾向はないため、どの SNS であっても拡散力の差はなく固定的な関心ある層に限られているとみられる。そうであれば、男女共同参画単体の SNS 発信ではなく、市の公式 SNS という、男女共同参画に関心ない多くの市民が登録している SNS で発信した方が、幅広く目に留まりやすいと考えた。行政の LINE に若い層が登録しているかどうかは課題だが、まずは男女共同参画情報の拡散力を高めることを期待したい。現状、当市公式 SNS は Instagram や TikTok の開設予定はない。

（4）事業 No.20 の地域コミュニティの活性化

<事務局からの説明>

事業内容の説明を、「市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場『地域会議』を設け、地域コミュニティの活性化を図ります」から、「市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場『地域会議』を地域住民自ら設けられるよう支援し、地域コミュニティの活性化を図ります」に変更する。あわせて参考指標を「事務局長の人数」から「補助金を交付している地域会議の開催回数、参加者延数、内女性」に変更することを提案した（令和7年度から）。

<委員からの意見とそれに対する事務局回答>

（土屋委員）確かに「参加者の延べ人数の内女性の人数」が、男女共同参画プランとしての成果指標になると思う。指標として出す以上は、将来的に数が増えていくよう努力しなければならないが、その算段はあると理解してよい。また、そもそも現状女性が少ないという事実はあるのか。

（事務局）地域会議においても現状は概ねあて職で、各自治会長、地区社会福祉協議会、学校のトップで固定化しており、やはり現状は男性が多い。

（斎藤委員）参加するだけで決定権がないのであれば意味がないのではないかと。

（事務局）何かを決定する場というより、話し合いの場である。地域のコミュニティ活動に女性視点が必要だと思っており、まず自ら地域課題に関心を持ってもらえるような環境づくりを支援するもの。そのためには参加者全体の数を増やし、本来目指していた課題ごとにメ

ンバーを変えるなど、地域会議の参加者を固定化しないことも必要で、男女共同参画室ではなく市民協働推進課として考えていきたい。

（加瀬委員）コーディネーターも必要となってくるのではないか。

（室井委員）参加者を増やしていくには事前告知など情報発信をしてもっとオープンな会議にしないといけない。

（斎藤委員）情報発信にあたっては、孤独孤立社会の人たちにも伝わるような SNS の工夫、外国籍の方の工夫も必要。

（小嶋委員）参加しなくても情報を受け取れるよう、議事録の情報発信をしてみてもいい。

（事務局）一方的な発信をしても、関心のない人はアクセスしてこないなので、まずは市民が地域の課題や活動についてもっと興味関心を持っていただけのような工夫が、市として必要と考えている。

（佐竹委員）地域会議における女性の参加者増が指標となるのはよいが、そもそも地域会議自体をプランに掲載することが馴染むかどうかとも今後、検討していただきたい。

（事務局）本プランは 77 事業もあることから、他にも網羅的に市の取り組みを掲載しており馴染まないものもあると思う。次期プランにおいては考慮していく。

（斎藤委員）一見関係ないように思われる生活困窮者への支援などは、生活困窮者に母子世帯が多いという男女の偏りがあり、男女共同参画の課題として継続掲載していくことが必要である。

(5)事業 No.16「市女性管理職の登用」、事業 No.67「女性消防吏員の増員」

<事務局からの説明>

今年度策定予定の次期我孫子市特定事業主行動計画(計画開始年度:令和 8 年度)にあわせ、本プランの評価指標の目標値も引き上げ修正する(令和 8 年度から)。このほか、特定事業主行動計画と関連する事業である、子育て休暇の男性職員の取得率と市男性職員の育児休業取得率についても、関連法令の改正に伴う目標値や内容の変更の可能性があるため、決定次第報告する。

<委員からの意見とそれに対する事務局回答>

（土屋委員）すでに具体的な目標値は定まっているか。当然引き上げる方向と考えてよいのか。

（事務局）担当課に確認したところ、現時点では未定とのことだった。また当然引き上げる方向で考えている。

■議題 2 その他

<事務局からの説明>

パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について及び男女共同参画月間事業について事務局から説明した。

(1)パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について

令和 7 年 2 月 1 日施行からこれまでに、パートナーシップの届出が 4 件あった。ファミリーシップの届出はまだない。また、4 月 1 日より、千葉県内の都市間連携協定と、全国の自

治体間連携ネットワークに加入した。いずれも加入することにより、本制度利用者が加入自治体間で引っ越しをする際、転出元の自治体での廃止手続きを省略し、かつ、転出先の自治体での手続きの簡素化を図ることができる。

(2)6月の男女共同参画月間の事業について

今年度テーマ「多様性を認め合う地域を目指して」、個別事業として企画展示及び情報誌等啓発物配布、メイン事業として共催講演会、横断幕掲示について報告した。また、実施にあたって、あびこショッピングプラザ、中央学院大学、市民団体あびこ女性会議、さらに市民図書館との連携について説明した。

<委員からの意見>

（佐竹委員）市民団体あびこ女性会議は、毎年、市と共同で講演会を開催しているが、今回は集客が大変良かった。講師は当審議会にも関わってくださった方であり、感謝したい。講演内容は戸籍法についてかなり踏み込んだものであった。内容をまとめて当団体のニュースに掲載する予定である。

閉会（16：00）